

さぬき瀬戸内みなと交流計画

都道府県名	香川県	
作成主体名	香川県、丸亀市、三豊市、土庄町、小豆島町、多度津町	
区域の範囲	丸亀市、観音寺市、さぬき市及び三豊市並びに香川県小豆郡土庄町及び小豆島町、香川郡直島町並びに仲多度郡多度津町の区域の一部（津田港、丸亀港、里浦港、多度津港、小手島漁港、土庄港、内海港、馬越港、王子前漁港、田浦漁港、詫間港、観音寺港、仁尾港、上新田漁港、大浜漁港及び宮浦港）	

地域再生計画の概要

「さぬき瀬戸地域」は、瀬戸内海の豊かな自然、文化、地域資源に恵まれているが、生活基盤が十分でないことや過疎化・高齢化の進行により、地域活力の低下が懸念されている。

そこで、港整備交付金を活用して港湾・漁港施設を一体的に整備するとともに、県独自の観光、産業等への支援策を総合的に実施することにより、①豊かな観光資源を活かした交流の推進、②魚やオリーブ等地域資源を生かした産業振興、③震災や高潮等に備えた地域防災機能の強化、④安心して暮らせるための環境整備に努め、地域の活性化を図る。

適用される支援措置

- ・ 港整備交付金



瀬戸内の島々



地域住民の足・離島航路